

令和6年度・7年度
鏡野町建設工事入札参加資格審査申請書受付要領
【町外業者】

1. 受付部門 建設工事

2. 参加資格要件 審査を受けるためには、次の要件を備えていなければなりません。

- (1) 申請する業種について、建設業法の許可を受けていること。
- (2) 申請する業種について、令和5年の経営事項審査（審査基準日：令和4年8月1日～令和5年7月31日）を受審し、総合評定値の請求を行っていること。
- (3) 建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済組合のいずれかに加入していること。
- (4) 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していること。
※加入義務が無い場合は除く。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税、市町村税を完納していること。
- (6) 申請する業種について、令和5年の経営事項審査の申請における年間平均完成工事高が500万円以上であること。

《特例》

経営事項審査の申請における年間平均完成工事高が500万円未満の者であっても、次に該当する者は入札参加資格審査申請を行うことができます。

- ① 経営事項審査の工事種類別完成工事高において2年平均を選択した場合
令和5年の経営事項審査の申請における審査対象事業年度の完成工事高と審査対象事業年度の翌年から入札参加資格審査の申請時までの建設工事の完成工事高の平均が500万円以上である場合
 - ② 経営事項審査の工事種類別完成工事高において3年平均を選択した場合
令和5年の経営事項審査の申請における審査対象事業年度の直前期の完成工事高と審査対象事業年度の完成工事高、審査対象事業年度の翌日から入札参加資格審査の申請時までの完成工事高の平均が500万円以上である場合
- (7) 建設業に係る労働者災害補償保険に加入していること。
 - (8) 舗装工事については、岡山県が実施する「舗装業者工事施工能力審査」を受審し、資格を得ていること。

3. 受付期間 令和6年1月10日～令和6年2月20日

4. 受付方法 専用のWEBサイトから申請すること。
(紙ファイルでの申請は不要)

- ① 鏡野町ホームページより申請書(エクセルファイル)をダウンロードし、必要事項を入力する。
- ② 鏡野町ホームページより添付書類をダウンロードし、必要事項を入力後(押印が必要なものは押印後)PDFデータに変換する。
- ③ 証明書などの紙資料をスキャナや複合機でPDFデータ化する。
- ④ ①～③のデータファイルを下記の申請WEBサイトに必要書類ごとにアップロード(登録)する。(アップロードできるファイルは必要書類ごとに1ファイルとなりますので、結合等の処理が必要になります)

WEBサイトURL <https://bid-entry.com/>

5. 提出書類 別紙「提出書類一覧表(建設工事)」のとおり

6. 有効期間 令和6年6月1日から令和8年5月31日まで

7. 審査結果 鏡野町ホームページに名簿への掲載をもって審査結果の通知とします。
(掲載予定日:令和6年6月1日)

8. その他

(1) 電子入札システム

- ① 建設工事の入札は、原則としてすべて電子入札にて実施します。
- ② 電子入札用ICカードを有し、利用者登録しなければ入札に参加できません。
- ③ 利用者登録には、別途システムIDが必要です。今回新規に申請した者は、令和6年6月1日以降に下記より検索、登録してください。

岡山県電子入札共同利用システム <http://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

9. 問い合わせ先

鏡野町役場総務課 契約管理係

TEL: 0868-54-2111 / FAX: 0868-54-2891